

広島県公安委員会告示35号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年4月27日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
5 S 15 00	告示の日 (令和8年4 月27日)から 3年間	回胴式遊 技機	Lびん娘NY1	株式会社ヤマ 代表取締役 荒川 誠治 (東京都台東区東上野一丁 目19番6号)	左同
6 P 00 51	同上	ぱちんこ 遊技機	eフィーバー機動 戦士ガンダムSE ED2A	株式会社三共 代表取締役 小倉 敏男 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同